

通学等検討部会報告資料

令和8年度及び令和9年度の通学方法について

1 これまでの検討・協議経過

(1) 第1回通学等検討部会

日時：令和7年10月8日(水)19時00分～20時20分

会場：上村公民館 大会議室

内容：

◎確認事項

- ①通学等検討部会について
- ②部会スケジュールについて

◎協議事項

- ①遠山郷学園における児童生徒の通学方法の現状について

- ・資料に基づき、事務局から説明
- ・質疑等なし

- ②今後の通学方法の検討について

- ・事務局から今後の通学方法(案)が提案され、以下のとおり、部会員の意見等により事務局案の修正を行った。
 - ・今後、大島地区や木沢地区などで、子どもが生まれたり、移住定住により児童生徒が居住する状況もあるため、永続的ではなく、その都度、通学方法の計画を見直していくようにした方がいいという意見から、「基本的な考え方」に令和8・9年度の小学校再編時における通学方法の検討であること、令和10年度以降は児童生徒の居住状況に応じて保護者等の関係者と協議しながら定めることを明記することとした。
 - ・バス運行時刻について、現在の始業時間に間に合わない運行形態となっていることに意見があつたが、バス運転手の確保に課題があることから、学校の日課調整やバス運転手の確保により変動することを確認した上で、継続検討していくこととした。
 - ・乗降場所について、部会での検討では「南信濃地域交流センター」の1箇所で確認をしたが、災害時の対応や児童の安全面、バスの経路を考慮し「遠山中学校」も候補に挙げて、保護者との意見交換を実施していくことを部会員全員に書面で確認した。異議等がなかつたため、「南信濃地域交流センター」及び「遠山中学校」の2箇所を候補として、学校と調整の上で、保護者との意見交換を実施することとした。

(2) 学校との調整

通学等検討部会で作成した今後の通学方法(案)をもとに、上村小学校、和田小学校及び遠山中学校の各校長・教頭、事務局とで、児童の通学におけるバス運行時刻と日課を調整していくことについて確認し、保護者と意見交換を行うことについても確認した。

(3) 今後の通学方法に関する保護者との意見交換会

日時：令和7年12月3日(水)19時00分～20時00分

会場：和田小学校 会議室

出席者：和田小保護者8名、未就学児保護者1名、上村小保護者2名

計11名（オンライン参加2名含む）

内容：

◎通学等検討部会で作成した今後の通学方法(案)に基づき事務局から説明し、保護者との意見交換を実施

◎主な発言内容は以下のとおり

- ・南信濃地域交流センターが最も適切（参加者全員が同意）
- ・南信濃地域交流センター前の横断歩道について、小学生の安全はもちろん、保育園児や地域

住民も使うため新設してほしい。

- ・センターで安全な待機場所は確保できるか。
 - 南側駐車場内の堤防沿いの階段の辺りであれば安全ではある。雨天時は、施設内や入口付近で待機しても職員の配置ができないため、地域の方の見守りができるようになるかどうか。バス運行経路等が固まってきたところで検討していくこととしたい。
- ・災害等が起きた場合は、遠山中学校までバス運行するということでいいか。
 - 現時点では遠山中学校までバスで戻る計画でいるため、保護者の方は遠山中学校まで迎えに来てもらう。災害の状況によっては上村で待機になる可能性もある。
- ・登校時間について、バス出発時刻が8時15分以降では、親が働きに出る時間より子どもが家を出る時間が遅くなってしまうため、バス出発時刻は考慮してほしい。
 - バス運転手の人数の関係により、提示した運行時刻と経路でしか対応できないのが現状。新たな運転手さんが見つかれば時間調整が可能となる。
 - 柔軟な運行時間を作成するためには運転手の確保が必要であるため、保護者の皆さんにもスクールバス運転手をやっていただける方と一緒に探してほしい。もしいるようであれば情報を寄せいただきたい。

◎保護者との意見交換会での方向性について

- ・南信濃地区児童のバス通学について、基本的な乗降場所は「南信濃地域交流センター南側駐車場」、災害時の下校については「遠山中学校での引渡し」(ただし、災害の状況により学校長が判断)として確認された。
- ・地域交流センター前の横断歩道は新設に向けて関係機関と連携していく。
- ・運行時刻については、地域、保護者、学校、教育委員会が協力してバス運転手の確保に努めると共に、引き続き日課調整を行い、時間を定めていくこととする。

(4) 第2回通学等検討部会

日時：令和7年12月17日(水)18時00分～18時50分

会場：上村公民館 会議室

内容：

◎確認事項

これまでの検討の報告について

◎協議事項

今後の通学方法に関する全体会議への報告内容について

- ・資料に基づき、松下部会長から説明

- ・修正意見等なし

2 令和8年度及び令和9年度の通学方法について

(1) 検討にあたっての基本的な考え方

遠山郷学園小学校再編に向けた取組の中で、通学環境が変化する令和8・9年度の通学方法等について、以下の点に沿って検討を進める。

- ア 児童生徒の通学環境に大きな影響がないよう配慮する。通学方法の変更がある児童生徒に対しては、可能な限り負担軽減の方策を検討する。
- イ 児童生徒と保護者、地域にとって、安心でき、安全な通学方法の確保に努める。
- ウ 車両等の限りある資源を有効活用して持続可能な通学環境を構築する。
- エ 再編以降の通学方法においては、その時々の児童生徒の状況に応じて、保護者等関係者と検討して定める。

(2) 和田小学校児童の今後の通学方法について

- ・現在、和田小学校児童は全員が徒歩通学となっている。児童の自宅から和田小学校までの通学距離に関して、最短で500m、最長で1,600mあり、和田小学校から上村小学校までは8.3km離れているため、徒歩通学は不可能である。
- ・上記「基本的な考え方」をもとに、和田小学校児童が現上村小学校へ通学するために、行き帰り共に、スクールバス遠山線を活用する。
- ・乗車時間短縮のため国道152号バイパスを通過することとし、現和田小学校から現上村小学校への移動時間が10分程度となることを踏まえ、今後、学校の日課との調整により運行時刻を定める。
- ・「基本的な考え方」をもとに、和田小学校児童や就学前園児等の居住実態により、自宅から集まりやすく、安全な待機スペースがあることから、保護者との意見交換の結果も踏まえ、「南信濃地域交流センター(南側駐車場)」を乗降場所とする。
- ・災害時の下校対応については、災害状況に応じて学校長の判断とするが、基本は「遠山中学校で保護者へ引渡し」とする。

(3) 上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法について

- ・上村小学校及び遠山中学校の児童生徒の通学方法は現状維持とする。ただし、今後の検討協議によっては、スクールバス運行時刻の調整を行う場合がある。

3 今後の検討課題について

(1) 安全対策にすること

- ・南信濃地域交流センター前で児童が安全に横断できるよう、関係機関と連携して横断歩道の新設を要望を進める。

(2) スクールバス運転手の人材確保

- ・高齢化による運転手の人材不足が顕著で、持続可能な通学環境の構築のためには、引き続き、遠山郷学園地域内で登下校共にスクールバスを運転していただける方を探していく必要がある。

(3) スクールバス運行と学校の日課調整

- ・スクールバス運行時刻は、児童生徒にとって過度な負担が掛からないようにすることや放課後子どもも見守り事業への接続も踏まえ、校務等調整部会や各学校との日課調整により決めていく必要がある。

4 今後の進め方・スケジュールについて

令和7年 12月17日(水)	第2回 遠山郷学園小学校再編検討委員会 – 通学等検討部会での協議結果の確認 令和8年度及び令和9年度の通学方法について教育委員会への報告
令和8年 1月中旬予定	児童及び保護者への説明 – 令和8年度の合同生活授業等について – 令和8年度及び令和9年度の通学方法について
令和8年 1～2月	バス運転手との協議 – 新たな通学方法におけるバス運行計画の作成
令和8年 4月以降	合同生活授業期間の新たな通学方法試行・検証 – 新たな通学方法の試行 – 検証及び修正